

国際法シラバス

教授 濱本 正太郎
shotaro@kobe-u.ac.jp
<http://www2.kobe-u.ac.jp/~shotaro/>

講義目標

1. 国際関係を法的に捉えるものの見方を身につける。
2. 国内法とは異なる論理の法を学び、法に対する視野を広げる。

講義内容

国際法の全分野を鳥瞰し、その全体像を把握することを第一の目的とする。ただし、漫然と全分野を「流す」ことはせず、各分野で重要な問題を深く分析することにより、国際法の論理を理解するように努める。

ほぼ 100%「対話型」の講義とする。つまり、講義時間のほとんど全てを質疑応答に費やす予定である。

教材

必携3点

1. 松井芳郎ほか『国際法』（有斐閣、第5版、2007年）
2. 田畑茂二郎ほか編『判例国際法』（東信堂、第2版、2006年）
3. 条約集（『解説条約集』（三省堂）・『国際条約集』（有斐閣）・『ベーシック条約集』（東信堂）のいずれか。）

自習用図書

- ・もっと詳しい教科書がほしい。
 - 藤田久一『国際法講義Ⅰ・Ⅱ』（東京大学出版会、1992、1994）
 - 藤田久一『国連法』（東京大学出版会、1998）
 - 山本草二『国際法』（有斐閣、新版、1994）
- ・基礎理論をしっかり学びたい。
 - 田畑茂二郎『国際法Ⅰ』（有斐閣、新版、1972）

- ・『判例国際法』以外の判例・事例集を参照したい。
 - 山本草二ほか編『国際法判例百選』（有斐閣、2001）
 - 太寿堂鼎ほか編『セミナー国際法』（東信堂、1992）
 - 祖川武夫ほか編『日本の裁判所による国際法判例』（三省堂、1991）
 - 国際司法裁判所判例研究会が『国際法外交雑誌』に判例評釈を随時掲載
 - 「日本の国際法判例」研究会が『国際法外交雑誌』に判例評釈を随時掲載
 - 『〇〇年度重要判例解説』（ジュリスト増刊）の「国際法」を参照
- ・論点ごとの勉強をしたい。
 - 坂元茂樹『ゼミナール国際法』（法学書院、1997）
 - 香西茂ほか編『プラクティス国際法』（東信堂、1998）
- ・専門用語を調べるために辞書を参照したい。
 - 国際法学会編『国際関係法辞典』（三省堂、第2版、2005）

参考文献・資料

自分でさらに文献を調べたい場合

- ・教科書巻末参考文献
- ・「法学部生のための文献資料の探し方」

←法学部 HP(<http://www.law.kobe-u.ac.jp/>)の「研究学習資源」

インターネットでの資料検索 神戸大学国際法ウェブサイト <http://www.kobe-u.ac.jp/ilaw/>

成績評価方法

成績評価は、

1. レポート3本
2. 講義中の質疑応答
3. 期末試験（口頭試験）

により行う。うち、合否は「1.」および「2.」それぞれを50%ずつ考慮して判断する。「優・良・可」の評価は、「1.」25%・「2.」25%・「3.」50%の比重で行う。

3本のレポートは、講義時に配布される問題への「答案」である。詳細については初回講義で説明する。

講義中の質疑応答は、減点法でなく加点法で評価する。ただし、指名された際に不在の場合は減点とする。

オフィスアワー

木曜日 14:00-15:00 この時間は事前連絡なしに研究室に来て良い。

それ以外の時間に面会の必要がある場合は、e-mail で事前に連絡すること。

講義予定

注意事項

- ・ この講義は、ほぼすべての時間を教員と学生あるいは学生と学生との議論・討論に費やす。
- ・ 指定された予習課題を前もって熟読してくることを前提に講義する。教科書巻末に挙げられている参考文献も、図書館などで参照しておくことを勧める。
- ・ 予習の際には、以下のことに気をつけること。
 - ・ 意味のわからない言葉は必ず調べる。
 - より分厚い教科書や『国際関係法辞典』を図書館で参照する、そのほか一般的な法律学事典を参照する、などなど。
 - ・ 「〇〇条約△条」が引用されている場合、必ず条約集で条文を読む。
 - ・ 教科書に出てくる裁判例のうち、『判例国際法』（東信堂）に掲載されているものは、全て予習課題である。事実関係と裁判所の見解とをはっきり区別し、いずれも簡潔に説明できるようにしておくこと。
 - ・ わからない点を明確にしておく。これが一番大切である。いくら調べても、いくら頭をひねっても、どうしても理解できない、という箇所をはっきりさせておくこと。毎回の講義の最初に、理解できなかった箇所を確認する。

4 月 13 日 導入 国際法を学ぶために

第一部 国際社会の法的構造

空間の法的構造

日本が抱える領土紛争

○教科書 第 8 章・第 9 章・第 11 章

4 月 20 日 海洋法

○教科書 第 10 章

4 月 27 日 国家

○教科書 第 4 章 1~3・第 5 章・第 6 章

5 月 11 日 国家の基本的権利義務

○教科書 第 7 章（6 除く）

5 月 18 日 国際機構
○教科書 第 4 章 4

5 月 25 日 私人
○教科書 第 4 章 5・第 12 章・第 13 章 4

第二部 国際法の形成

6 月 1 日 国際法形成（法源）論
○教科書 第 2 章・第 3 章

第三部 国際法秩序の維持

6 月 8 日 国際責任
○教科書 第 15 章

6 月 15 日 紛争の平和的処理
○教科書 第 16 章

6 月 22 日 国内法秩序における国際法の適用・執行
○教科書 第 1 章 4

6 月 29 日 武力行使の禁止
○教科書 第 17 章

7 月 6 日 武力行使の規制
○教科書 第 18 章・第 19 章

第四部 国際共通利益の追求

7 月 13 日 環境保護
○教科書 第 14 章